

⑥ 役員報酬等

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)			
		金銭報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	331	301	8	29	5
監査役 (社外監査役を除く)	58	58	4	-	-
社外取締役	43	43	3	-	-
社外監査役	26	26	3	-	-
合計	460	430	18	29	5

- (注) 1 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) と決議されております。
- 2 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。
- 3 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額2億円以内と決議されております。
- 4 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

(ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬	株式報酬	
松尾 正彦	取締役	提出会社	98	14	140
	取締役	(株)明治	14	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	14	-	
川村 和夫	取締役	提出会社	12	-	122
	取締役	(株)明治	99	10	

(iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前事業年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。なお、報酬額全体に占める固定報酬 (基本報酬) と変動報酬 (業績連動報酬及び株式報酬) の構成割合は約6 : 4であり、上位役位ほど変動報酬の割合を高める設計としております。

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役の報酬の額は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、外部調査会社データにおける他社水準を参考として、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。算定した報酬の額は、半数以上を独立社外取締役とする4名以上の委員で構成する報酬委員会に諮った上で、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。